

平成 30 年度第 1 回印西市地域公共交通会議 会議録

開 催 日 時 平成30年7月11日（水）午後2時から
開 催 場 所 印西市文化ホール多目的室
出 席 者 酒井和広会長、佐藤信之副会長、市東浩美委員、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、永田治夫委員、豊田実委員、大三川伊津雄委員、菅野八重子委員、織原拯委員、加藤弘正委員（代理 太田様）、篠塚義洋委員、石井隆委員、浦川真一委員、三上達也委員、和田賢太郎委員、岩崎員幸委員、飯塚孝廣委員、川俣好彦委員（代理 坂本様）、渡邊宣人委員、川嶋一郎委員、伊藤哲之委員
欠 席 者 宮本一委員
事 務 局 交通政策課 鈴木課長、渡邊副主幹、成田主査
傍 聴 者 3名

次 第

- 1 開会
- 2 新委員のご紹介
- 3 会長挨拶
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 協議事項
 - (1) 交通不便地域対策について
 - (2) 今後の市内公共交通体系の検討について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉会

会 議 録

1 開会

(事務局) ただいまから、平成30年度第1回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 新委員のご紹介

(事務局) はじめに、前回平成30年1月の会議開催以降、当会議の委員として新たに委嘱させていただきました方をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、おそれいりますが、その場にご起立ください。

【 新 委 員 紹 介 】

(事務局) ここで議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。No.20の宮本委員におかれましては、公務により本日欠席でございます。また、加藤委員、川俣委員におかれましては、欠席されておりますが、代理として太田様、坂本様にご出席いただいております。本日の出席委員は、23名中22名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。なお、本日の会議においては、傍聴の申し出がありますので、傍聴者を入室させていただきたいと思っております。

【 傍 聴 者 入 室 】

(事務局) また、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますので予めご了解ください。

3 会長挨拶

(事務局) つづきまして、会長挨拶に移ります。酒井会長、お願いいたします。

【 会 長 挨 拶 】

(事務局) それでは、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、酒井会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名

(会 長) それでは、議長を務めさせていただきます。次第の4、会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議の議事録署名委員につきましては、菅野八重子委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 協議事項

(1)交通不便地域対策について

- (会 長) それでは、次第の5、協議事項に入ります。
(1) 交通不便地域対策について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 協議事項(1) 交通不便地域対策について、ご説明いたします。

師戸地区対策について【本編1～5ページ、資料1～3 事務局説明】

運行ダイヤ、運賃等については、(有)大成交通・石井委員より説明

本埜第二小学校周辺地域対策について【本編6～8ページ、資料4～5 事務局説明】

- (会 長) ただいま、事務局、また石井委員から説明がありました。また、事務局より未定の2ヶ所のバス停名称についても説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。
- (委 員) 【本埜第二小周辺地域対策について】
バス停名称について「和青年館」となっているが、現在は「和集会所」の方がよいのではないか。
- (事務局) 参考とさせていただきます。
- (委 員) 【本埜第二小周辺地域対策について】
「本埜踏切」というバス停名称は、踏切がたくさんあるのでわからないのではないか。
- (事務局) 踏切近くに「本埜踏切」というバス停をつくりました。それとは別の場所の未定となっているバス停の名称について、検討をお願いしている。
- (委 員) 【本埜第二小周辺地域対策について】
バス停名称は、我々はわからないので、地元聞いてもらったほうがよいのでは。
- (事務局) 事務局の方にお任せいただければ、地元地区の方と話し合いで決めさせていただくので、ご了承をお願いしたい。
- (会 長) 2つのバス停名称含め、バス停名称については、事務局の方と地元で協議し、決めていくということよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

- (会 長) では、バス停名称の決定は、事務局の方で地元と進めてください。
バス停名称以外で、何かありますか。

- (委員) 【師戸地区対策について】
ダイヤ改正により、岩戸地区を通る便が減便となり、7時台の便がなくなっているが、これはなぜか。
- (事務局) 現在10往復ある便が、8往復に減便となっており、2往復減便となる。理由は、運転手の休憩時間と拘束時間の関係で、余裕をもったダイヤ編成としたため。労働基準局から運転手の拘束時間に関して基準が定められている。この部分は、運輸支局からもしっかりするように指導を受けている。現在の宗像路線のダイヤは、運転手の拘束時間が厳しい状況であり、この機会に船戸大橋先の渋滞や実際の道路状況等も踏まえた上で、改めたい。この安全第一にダイヤ編成をした結果、減便となってしまいましたが、ご了解をいただきたい。
- (委員) 【師戸地区対策について】
今回のダイヤ改正で不便地域が良くなるということだったが、こちらは悪くなってしまっているのはどうなのかと思う。
- (委員) 【師戸地区対策について】
7時台の便がなくなったというのは、どういう状況か。
- (委員) 【師戸地区対策について】
現在の7時29分の便がなくなってしまった。通勤・通学のお客さんにとって困ると思う。
- (事務局) 今回の宗像路線の運行見直しについては、新しいルートでどれだけの方に利用いただけるか未知数だ。運行開始後、どこかのタイミングで見直しの必要性は出てくると思うので、その際に改めて考えていきたい。現状、ダイヤ編成してしまっているのでご了解をいただきたい。
- (委員) 【師戸地区対策について】
了解はできないが、今後検討して行ってほしい。それから渋滞の話があったが、市の方からどうにかしてもらおうように働き掛けできないか。信号の問題だと思うが、警察と話ができないか。
- (委員) 【師戸地区対策について】
渋滞の場所というのは、船戸大橋の先でしょうか。
- (事務局) 場所は、船戸大橋を渡った佐倉市内の八幡台団地交差点です。右折車が多く、渋滞しており、時差式の信号になるなど改善されてきているが、まだ渋滞してしまう。
- (会長) 渋滞に関しては、皆さんからの意見を事務局の方で対応をお願いします。

(委員)

【師戸地区対策について】

資料のダイヤを見ると、運転手さんの休憩時間10分で編成されている。便数は増えた方が利用者にとってはよいが、あまり増やしてほしいと言うのは、バス会社にとっても気の毒だ。

(事務局)

減便の話もありましたが、これは今回ダイヤを見直ししなくても、いずれは見直すべき状況です。皆様からいただきました様々なご意見を吟味しまして、大成交通さんとも話し合いまして、考えさせていただきます。なお、要望が多かったのは、印西牧の原駅に行くこと、またこれは印旛明誠高校からも要望があった。このあたりの理由についてもご理解をいただければと思います。

(委員)

【全体について】

料金について、ふれあいバスはどこまで行っても100円、この宗像路線を含めた印旛地域の路線バスは一律300円、新しく運行する本塾の乗合タクシーも300円、同じ市内で格差がある。他市町村では、運賃格差をなくすため、100円から200円に、コミュニティバスの値上げをすところも出てきた。印西市でもふれあいバスの運賃の値上げを検討できないか。

(事務局)

委員からのご意見の料金については、この後の協議事項(2)で話をする予定です。詳しくは後ほど説明させていただきます。

(委員)

【本塾第二小周辺地域対策について】

一点目は、昼間のデマンド型の運行では、乗車は仕方ないとして、降車については、入り込める場合には、各家庭の庭先で降車できないか。

二点目は、免許返納について問題になっている。特に75歳以上の後期高齢者については、印西警察署からもかなり言われている。75歳以上の後期高齢者は、300円ではなく、200円ないし150円にできないか。印西警察署からも市に申し入れしていただき、市全体として考えていただきたい。

(事務局)

免許返納については、市の市民活動推進課で推進しています。その中でふれあいバスの中で何ができるか等、これから打合せなどを行い、動き出していくところです。交通政策課としては、免許返納だけでなく、高齢者全体のことを考えていくべきだと考えております。今回のデマンド交通については、実証運行ですので、様々なケースを考え検討しまして、今回はこのまま行かせていただき、今後、総合的に検討して行きたいと思います。

それから降車場所についてですが、警察協議においても道路が狭隘で、実際に運行してみないとわからないという部分がありましたので、このまま運行させていただきまして、その中で検討して行きたいと思います。

- (委員) 【本埜第二小周辺地域対策について】
二点確認です。資料では、一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）となっているが、タクシー事業者ではできないので、実証運行については道路運送法第21条での申請をお願いします。
また、デマンド運行については、集落の深くまで入り込むと、乗り合いなので時間が掛かってしまう。デマンドの良いところは、最寄りの行き先まで行ってくれる、家まで迎えに来てくれることだが、欠点としては、乗り合いなので行きたくない場所も経由しなくてはならないため、時間を要してしまう。こういったことも踏まえて、実証運行していただけたらと思います。
- (委員) 【本埜第二小周辺地域対策について】
運行日はどのように考えているか。
- (事務局) 365日の運行を考えております。
- (委員) 【本埜第二小周辺地域対策について】
一点目は、実証運行の期間はどれくらいか。
二点目は、「中」というバス停について、「幼稚園バスと同じ場所」とあるが、このバス停が幼稚園の前にあるということか。幼稚園の前にある場合、調整をしているのか。
三点目は、資料4で、昼間のデマンドについて、ピンクの線の内側のバス停からの利用に限定するということか。
- (事務局) 実証期間は、12月1日から3月31日までと考えておりますが、そこで急にやめるわけにはいきませんので、そのまま続行していく中で検討していこうと考えております。
「中」のバス停については、周辺に幼稚園があるわけではなく、地区と話をした際に、幼稚園バスが迎えに来る場所と同じ場所にバス停があった方がわかりやすいということでした。
資料4のピンクの線については、9人しか乗れない車両で、例えば日医大病院から安食駅に行きたいというようなことがあると、時間も掛かって、本埜第二小学校周辺地域の乗りたい方が乗れない状況になると考えまして、実証運行の期間は、このピンクの線の中のバス停で、乗車または降車しなければ利用できないように事務局の方で検討しまして、こういった形でやらせていただければと思います。
- (委員) 朝夕の定時定路線運行は、ピンクの線は関係ないということですか。
- (事務局) 関係なく運行します。あくまでデマンドの時間帯だけです。
- (会長) 他にご質問等はございますか。

(会 長) ないようですので、協議事項（１）交通不便地域対策について、宗像路線の新ルートでの運行と、本埜第二小学校周辺地域での乗合タクシーの実証運行につきましては、事務局提案をさせていただきました。そして会議の中で皆様からご意見をいただきましたので、それらを事務局の方で実証運行に活かしていくことを基本とすることで、案についてご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは協議事項（１）交通不便地域対策については、協議が調いました。今後、１２月１日の運行開始を目指しまして、事務局の方で準備させていただきたいと思います。

(2)今後の市内公共交通体系の検討について

(会 長) それでは協議事項（２）今後の市内公共交通体系について、事務局より説明をお願いします。

【本編9～10ページ、資料6事務局説明】

(会 長) ただいま、事務局から説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。

(委 員) 以前に印西市でもコンサルを中心に計画を作成したことがあった。コンサル主体の計画になると、本当に印西市の状況に合った計画になるのか疑問だ。やはり市民主体の計画作成を進めていくべきだと思います。

それから先程話にあった、ふれあいバスの運賃について、もともと200円だった運賃が100円になった経緯などを、次回の会議時に教えていただけたらと思います。

(事務局) この計画策定にあたって大切なのは、バス事業者といかに連携できるかです。実現性のない計画とならないように、委員にもご指導いただきながら、バス事業者とも連携し、実現性のある計画にしていきたい。

(事務局) コンサル任せではだめだと思っています。逆に住民任せでもだめだと思っています。大きな改編ができなくなり、現状維持となる可能性があるからです。両者の意見を聞きながら、またバス事業者とも連携しながら、やっていきたいと考えます。皆様のご了承がいただければ、国の方へアプローチしていきたいと考えております。

(会 長) 他にご質問等はございますか。

(会 長) ないようですので、協議事項（２）今後の市内公共交通体系の検討について、お諮りします。事務局提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは協議事項（２）今後の市内公共交通体系の検討については、協議が調いました。事務局から説明がありましたとおり、今後「印西市地域公共交通網形成計画」の策定に向けて、事務局の方で準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(3)その他

(会 長) それでは協議事項（３）その他について、皆様から何かございますか。

(事務局) 資料7について、ご説明、ご報告させていただきます。

【資料7事務局説明】

(会 長) 他に皆様から何かございますか。

(委 員) 認定申請の目標が達成されなかった場合どうなるかということですが、目標が達成されなければ、国の委員から指摘されますので、その見直しや代替案を示さなくてはいけないので、その部分については留意いただきたいと思います。

(会 長) 他に皆様から何かございますか。

(会 長) ないようですので、以上をもちまして本日の協議事項はすべて終了いたしました。会議進行にご協力をいただき、ありがとうございました。それでは、会議進行を事務局にお返しします。

6 その他

(事務局) 酒井会長、ありがとうございました。

交通不便地域対策につきましては、委員の皆様にご承認をいただきました案を基本としまして、進めさせていただきますが、若干の修正が生じた際には、事務局の方にお任せいただきますように、ご承知おきくださるよう、よろしく願いいたします。

7 閉会

(事務局)

それでは平成30年度第1回印西市地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。

平成30年度第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成30年7月22日

委員 菅野 八重子